

# 決議

令和2年11月26日

全 国 町 村 長 大 会

## 決議

町村の多くは農山漁村地域にあり、文化・伝統の継承はもとより、食料の供給、水源かん養、自然環境の保全等、国民生活にとつて極めて大きな役割を果たしてきた。

このように、国民共有のかけがえのない財産であり、日本人の「心のふるさと」である農山漁村を次世代に引き継いでいくことが我々の責務である。

しかしながら、東京一極集中が続く中で、町村は、急速な少子高齢化や人口減少、基幹産業である農林水産業の衰退など多くの課題を抱えており、また、総じて税源に乏しく厳しい財政運営を余儀なくされている。

このような中、新型コロナウイルス感染症は、全国に広がり、国民生活及び経済活動に甚大な影響をもたらしている。加えて、自然災害も頻発している。

国と地方は総力を挙げて、コロナ対策をはじめ、東日本大震災、熊本地震及び豪雨災害等からの復旧・復興と国土強靭化、東京一極集中の是正と地方創生推進による分散型国づくりに取り組んでいかなくてはならない。

我々町村長は、相互の連携を一層強固なものにしながら、直面する課題に積極果敢に取り組み、地域特性や資源を活かした施策を展開し、豊かな住民生活と個性溢れる多様な地域づくりに邁進する決意である。

よって、町村が自主的・自立的に様々な施策を展開するとともに、災害や感染症に強く、持続可能な活力のある地域を創生しうるよう、特に下記事項の実現を強く求めるものである。

## 記

- 一. 新型コロナウイルス感染症の拡大防止と万全な経済対策の実施を図ること。
- 一. 東日本大震災、熊本地震及び大型台風・豪雨災害からの復旧・復興を加速するとともに、全国的な防災・減災対策、国土強靭化を推進すること。
- 一. 地方創生推進交付金、「まち・ひと・しごと創生事業費」等を拡充し、地方創生の更なる推進を図ること。
- 一. 町村にとって命綱である地方交付税等の一般財源総額を確保すること。
- 一. 地方の情報通信基盤の整備を加速化し、デジタル社会を推進すること。
- 一. 地方分権改革を推進すること。
- 一. 田園回帰の時代を拓き、都市と農山漁村の共生社会を実現すること。
- 一. 農林漁業の振興による農山漁村の再生・活性化を図ること。
- 一. T P P 1 1 や日E U・E P A、日米貿易協定等による影響を見据え、国内農林水産業対策に万全を期すこと。
- 一. 国産木材の一層の需要拡大・利用促進による林業の振興を図ること。
- 一. ゴルフ場利用税を断固として堅持すること。
- 一. 参議院の合区を早急に解消すること。
- 一. 領土・外交問題・国民の安全保障に毅然とした姿勢で臨むこと。

以上決議する。

令和2年11月26日

全国町村長大会

